救うのは、近くにいる あなた(バイスタンダー)の その手と勇気です。

市民の皆さんが応急手当を行い、大切な命を救った事例を紹介します。

千葉市消防局では、「救命バイスタンダー日本一の政令市!」を目指し、活動 しています。皆様も命のバトンを引き継ぎ、救命の輪を広く普及しましょう。

事例1 スーパーマーケットで倒れた男性を店員がAEDを使用して救命した事例

スーパーマーケットで買い物をしていた50歳代の男性が、突然倒れました。

駆け付けた店員が心肺蘇生を開始するとともに店内のAEDを使用し電気ショック(除細動)【※1】を実施しました。

救急隊が到着した時には男性の呼吸と脈拍が戻り、救命センターへ搬送しました。

その後、男性は後遺症もなく退院し普段通りの生活を送っています。

この施設では、応急手当普及協力事業所【※2】に登録をしていて定期的に救命講習を実施していました。

事例2 お母さんの心肺蘇生により乳児を救命した事例

お母さんが目を離したすきに1歳の息子さんが浴槽内へ転落しました。

息子さんがいないことに気づいたお母さんが自宅の中を探すと、浴槽に浮いているところを発見し、すぐさま浴槽から 抱き上げました。お母さんは、119番通報するとともに、心肺蘇生を開始したところ、息子さんは、呼吸と脈拍が戻り、 救急隊が到着する頃には泣き出していました。

今はすくすくと育って保育園にも通っています。

お母さんは、この出来事の3か月前に、こどもに対する心肺蘇生法の講習を受講していました。

事例3 心肺停止となった男性を職場の同僚が救命した事例

職場の体力検査を実施していた40歳代の男性が突然倒れました。

その場に居合わせた同僚が心肺蘇生を行い、施設に備え付けてあったAEDを使用して電気ショック (除細動) 【※1】を1回実施しました。その40歳代の男性は、救急隊が到着する前に呼吸と脈拍が戻りました。その後、救急隊により救命センターへ搬送され、無事に退院しました。現在は今まで通り仕事に復帰しています。

この同僚は、この日の1週間前に職場で行われた、「応急手当WEB講習」を受講したばかりでした。

事例4 小学生が心肺蘇生により父親を救命した事例

324

3ºL —

休日の午後、自宅でこどもたちと遊んでいた30歳代の父親が急に意識を失いました。

慌てたお母さんは、119番通報をしましたが、心肺蘇生の方法がわかりませんでした。すると、お母さんの様子を見ていた小学校4年生の娘さんが突然心肺蘇生法を始めました。やがて救急隊が到着し、電気ショック(除細動)【※1】を実施したところ、呼吸と脈拍が回復しました。

314

344

お父さんは、救命センターに搬送され意識のない状態が続きましたが、数日後意識を取り戻し、クリスマス の日に無事退院することが出来ました。

小学4年生がなぜ心肺蘇生法を知っていたのでしょうか。それは、お父さんが倒れる前日に、通っていた小学校の体育館で、心肺蘇生法を学ぶ先生の姿を友だちと見ていてやり方を覚えていたのです。

消太 消太 消太 消太

【※1】除細動とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すことです。

【※2】応急手当普及協力事業所とは、事業所や近隣で発生した病気・事故・災害などへの救護協力など、応 急手当に対する取組みを積極的に行っている事業所のことで、登録を申し出た事業所に「協力証」を交付し、 市民の応急手当意識の高揚を図り、本市における自主救護能力及び救命効果の向上を目的としています。

【注】バイスタンダーとは、「救急現場に居合わせた人」のことを言います。

緊急の事態に遭遇した場合には、適切な応急手当が実施できるように、日頃から応急手当に関する知識と技術 を習得しておくことが大切です。

皆さんも、いざというときのために救命講習を受講しましょう!